

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

退職（失業）による保険料の特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職（失業）すると、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることとなります。

保険料を納めることが経済的に困難な場合で、加入者本人・配偶者・世帯主の所得がそれぞれ基準額以下であれば、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

退職（失業）を理由とする免除申請（特例免除）の場合は、所得審査対象者のうち、退職者の所得を除外して審査を行うことができます（退職者以外の方の所得は審査対象）。特例免除には、退職（失業）を証明する離職票等の書類が必要です。

保険料の免除申請は、国保年金課国民年金係（区役所中棟2階）、杉並年金事務所まで受け付けています（郵送可）。詳細は、お問い合わせください。

☎国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

子育て・教育

教科書展示会

6年度に小学校で使用する教科書の見本を展示します。時 場 下 表 の と お り ☎ 済 美 教 育 セ ン タ ー 管 理 係 ☎ 3311-0021

| 日時 | 場所 |
|-----------------------------------|---|
| 6月7日(水)～7月2日(日) (第3・5木曜日を除く) | 午前9時30分～午後4時30分 済美教育センター (堀ノ内2-5-26) |
| 6月2日(金)～6日(火)・ 8日(木)・9日(金) | 午前9時30分～午後7時30分 下井草図書館 (下井草3-26-5) |
| 6月8日(木)～13日(火)・ 16日(金) | 午前9時30分～午後7時30分 高井戸図書館 (高井戸東1-28-1) |
| 6月14日(水)・16日(金)～ 21日(水) | 最終日は4時30分まで。6月25日(日)は正午から 西荻図書館 (西荻北2-33-9) |
| 6月19日(月)～22日(木)・ 25日(日)～27日(火) | 中央図書館 (荻窪3-40-23) |

施設情報

証明書コンビニ交付サービス利用時間の変更

データ更新作業のため、下記のとおり証明書コンビニ交付サービスの利用時間を変更します。

☑ 変更後の利用時間 = 6月7日(水)午前6時30分～午後6時 ☑ 区民課住民記録係、課税課区民税係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区立保育園等会計年度任用職員（臨時）保育補助

☑ 勤務期間 = 7～9月の1～3カ月 ▶ 勤務日時 = 月16日（要相談）。原則、月～金曜日の午前8時～午後6時のうち7時間45分 ▶ 勤務場所 = 区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・区立子供園のいずれか ▶ 資格 = 高校卒業（程度）以上の方 ▶ 募集人数 = 100名 ▶ 報酬 = 時給1138円（保育士有資格者1222円） ▶ その他 = 交通費支給（上限あり） ☑ 履歴書（保育課管理係〈区役所東棟3階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）に有資格者は保育士証の写しも添えて、同係採用担当へ郵送・持参 ▶ 履歴書記入要領 = 志望動機、勤務可能期間・日数、自転車通勤の有無、最寄駅、「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。区役所関係のパート・アルバイト経験者は職歴に記入 ☑ 同係 ☑ 書類選考合格者には面接を実施

区以外の求人 地域包括支援センター（ケア24）上井草非常勤職員

☑ 高齢者に関する総合相談、介護予防プランの作成ほか ▶ 勤務日時 = 週3・4日程度。月～金曜日の午前8時45分～午後5時45分または午前10時～午後7時。土曜日の午前8時45分～午後5時45分/いずれも実働8時間。交代制。祝日を除く ▶ 勤務場所 = ケア24上井草（上井草3-33-10特別養護老人ホーム上井草園内） ▶ 資格 = 社会福祉士・介護支援専門員・主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する方 ▶ 募集人数 = 1名 ▶ 報酬 = 運営法人規定による ☑ 履歴書に職務経歴書・資格証の写しを添えて、サンフレンズ法人事務局（〒167-0023上井草3-33-10）へ郵送・持参 ☑ 同事務局 ☎3394-9833 ☑ 書類選考合格者には面接を実施

募集します

統計調査員

住宅・土地統計調査などの各種統計調査に従事する調査員を募集します。

☑ 調査票等の配布・回収・点検、名簿等の作成ほか ▶ 調査期間 = 8月下旬～10月下旬（住宅・土地統計調査） ▶ 地域 = 原則、自宅近辺の区域 ▶ 報酬 = 3～5万円程度（調査区数等による） ☑ 20歳以上の方 ☑ 電話番号で、区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621 ☑ 申し込み後、面接を実施

その他

献血会のお知らせ

200mL献血は16～64歳、400mL献血は18～64歳（男性は17歳から）の方が対象です。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで献血できます。

新型コロナウイルスのファイザー社製、モデルナ社製を接種した方は接種後48時間、アストラゼネカ社製を接種した方は6週間、武田社製（ノババックス）を接種した方は24時間経過していることが必要です。 ☑ 5月22日(月)午前10時～正午・午後1時30分～4時 場 区 役 所 1 階 ロ ビ ー ☑ 杉 並 保 健 所 健 康 推 進 課 管 理 係 ☎3391-1355



区役所本庁舎中棟ロビー天井の軽量化工事の実施

建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井の既存不適格解消を目的とし、7～12月に、区役所本庁舎中棟ロビー天井の軽量化工事の実施を予定しています。工事期間中はロビーに仮設の足場や間仕切り壁を設置しますが、来庁者の安全と可能な限りの動線を確認しつつ実施します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 経 理 課 庁 舎 管 理 係 ☎5307-0725

6月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

| 保健センター名 | 子育て相談 | 母親学級 | 平日パパママ学級 | 離乳食講習会 | 0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談) | 歯みがき デビュー教室 | 栄養・食生活 相談 | ものわずれ相談 | 心の健康相談 |
|------------------------------------|--------|------------------|-------------------|--|---------------------------------|----------------|--------------|-------------------|--|
| 荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015 | 15日(木) | 7日(水) 14日(水) | - | 28日(水) 午後1時15分 | 午前 9日(金) 23日(金) 午後 8日(木) | 22日(木) | 9日(金) | 23日(金) 午後1時30分 | 7日(水) 午前9時45分 14日(水) 午後1時30分 29日(木) 午後2時15分 |
| 高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304 | 5日(月) | 22日(木) 29日(木) | - | 6日(火) 午後1時30分 | 午前 5日(月) 19日(月) 午後 2日(金) | 16日(金) | 1日(木) | 23日(金) 午前9時30分 | 6日(火) 15日(木) 午後1時30分 |
| 高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116 | 13日(火) | 2日(金) 9日(金) | 30日(金) 午後1時30分 | 14日(水) 29日(水) 午後1時30分 (29日は生後9カ 月ごろから) | 午前 6日(火) 20日(火) 午後 1日(木) | 15日(木) | 20日(火) | 8日(木) 午後2時 | 16日(金) 午前9時30分 28日(水) 午後2時30分 |
| 上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212 | 28日(水) | - | 22日(木) 午後1時30分 | 22日(木) 午後1時30分 | 午前 28日(水) 午後 14日(水) | - | - | 1日(木) 午前9時30分 | 19日(月) 午後1時30分 |
| 和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331 | 8日(木) | - | 14日(水) 午後1時15分 | 15日(木) 午後1時30分 | 午前 8日(木) 午後 28日(水) | 14日(水) | - | 15日(木) 午後1時45分 | 6日(火) 午後2時 |

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☑Eメールアドレス ☑HPホームページアドレス

人権相談特設相談所の開設

6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して、全国一斉に人権相談特設相談所を開設します。また、毎月第4金曜日、午後1時～4時（受け付けは午後3時まで）に定例の人権相談を行っています。
 時6月1日(休)午後1時～4時（受け付けは午後3時まで）
 区相談室（区役所西棟2階） 区政相談課



住民投票制度

「杉並区自治基本条例」

で規定している住民投票の請求に必要な署名数

9537人
(5月1日現在)

区総務課

6月1日から申請受け付け開始!

高齢者の補聴器購入費を助成します



聴力が低下している高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。認知症予防の一助として、適切な補聴器の装用により、日常生活でのより良いコミュニケーションを促進することを目的としています。

対象機器

補聴器本体（電池・充電器・イヤモールドを含む）

助成額

▶**住民税非課税世帯**＝補聴器購入費総額と基準額（13万7000円）を比較して、いずれか少ない方の額に3分の1を乗じた額（上限4万5700円）▶**住民税課税世帯**＝補聴器購入費総額と基準額（13万7000円）を比較して、いずれか少ない方の額に6分の1を乗じた額（上限2万2900円）

助成回数

1人1回まで

対象者

区内在住の65歳以上で補聴器相談医から補聴器の必要性を認められた方（聴力が身体障害者手帳〈聴覚障害〉の交付対象となる方を除く）

申請

- ①申請書（高齢者在宅支援課・地域包括支援センター〈ケア24〉で配布。区ホームページ〈右上2次元コード〉からも取り出せます）を医療機関に持参
- ②補聴器相談医または「杉並区内補聴器相談医名簿」の医師から、補聴器の必要性を認められたら、申請書の「医師意見欄」に記入を受ける
- ③認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で試聴等を行い、購入する補聴器の見積書を取得
- ④申請書・見積書を、「医師意見欄」の記入を受けた日から6カ月以内に高齢者在宅支援課へ郵送・持参。または地域包括支援センター（ケア24）へ持参

購入

申請後、区から発送される決定通知書が届いたら、見積書を取得した販売店で、補聴器を購入してください。同封の請求書兼口座振替依頼書兼委任状を販売店へ渡し、購入費から助成額を差し引いた金額を支払ってください。

その他

申請前に購入した補聴器は助成対象外

区高齢者在宅支援課管理係

所得が上限額を上回ることにより、児童手当等を受給していない方へ

児童手当・特例給付の再申請について

所得が上限額を上回ることにより、4年6月分以降の児童手当・特例給付の受給資格が消滅・申請却下になった方へ、再申請に係る勧奨の案内を発送しました。制度の内容や所得上限限度額等の詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。



児童手当・特例給付の再申請

4年度所得が上限額を上回ることにより、児童手当・特例給付を受給していない方で、5年度所得が上限額を下回る場合は、再申請により6月分以降の児童手当・特例給付を受給することができます。

納税通知書等（通知書名称は自治体によって異なります）を受け取った日の翌日から15日以内に、「児童手当・特例給付 認定請求書」（区ホームページから請求）を提出してください。

申請方法

同請求書を、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係（区役所東棟3階）へ郵送・持参。または区民事務所へ持参。マイナポータル（区ホームページにリンクあり）からも申請可。

申請期限 6月30日

区子ども家庭部管理課子ども医療・手当係▶
 マイナポータルの操作＝マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

杉並区プレミアム付商品券の有効期限は5月31日です

詳細は、杉並区プレミアム付商品券特設サイト（右2次元コード）をご覧ください。杉並区プレミアム付商品券コールセンターへお問い合わせください。



商品券を購入した方

同商品券の有効期限は、5月31日です。期限を過ぎた商品券は無効となりますので、早めにご利用ください。商品券の払い戻しはできません。最新の取扱店舗一覧は、特設サイトからご確認ください。

本事業に関するアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします（同商品券表紙の2次元コードから、5月31日までに回答）。

取扱店舗の事業者

同商品券の換金請求期限は、6月7日です。期限を過ぎた商品券は換金することができません。「すぎなみギフトカード（区内共通商品券）」とは換金方法が異なります。詳細は、「取扱店舗用マニュアル」をご確認ください。

区杉並区プレミアム付商品券コールセンター☎4500-2720（土・日曜日、祝日を除く）

区議会を開会します

この臨時会は、4月23日(日)に行われた杉並区議会議員選挙後、初めて開かれるもので、議長・副議長の選出などが行われます。

—— 問い合わせは、区議会事務局へ。

日程

第1回区議会臨時会

(初日は午後1時開会)

5月19日(金)～22日(月) (予定)

本会議は、杉並区議会ホームページ（右下2次元コード）でライブ中継と録画中継を行っています。

録画中継は会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に内容ごとの「詳細版」をご覧いただけます。



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

住民税（特別区民税・都民税）のお知らせ

キャッシュレス
納付もご利用
ください



5年度住民税普通徴収分の納税通知書と、公的年金から住民税を差し引く特別徴収分の税額決定通知書を、6月8日(木)に発送します。

—— 問い合わせは、納税通知書・税額決定通知書は課税課、納付の相談・口座振替は納税課へ。

納期限・納付方法

課税の対象となる所得は、4年1～12月の所得です。

◇納期限 第1期=6月30日/第2期=8月31日/第3期=10月31日/第4期=6年1月31日

※納税通知書に記載された税額を、納付書で各納期限までに納めてください。

◇納付方法 ●銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行、郵便局ほか

- 区役所・区民事務所
- コンビニエンスストア
- 口座振替
- Pay-easy
- ネットdeモバイルレジによるクレジットカード払い
- モバイルレジによる銀行口座・クレジットカード払い
- スマートフォン決済アプリ



▲納付方法

安心便利な口座振替をご利用ください

申し込み方法は次のとおりです。

●口座振替依頼書

7月10日までに申し込んだ場合は、第2期分からの引き落としです。

●キャッシュカード（Pay-easy口座振替受付サービス）

6月15日までに申し込んだ場合は、第1期分からの引き落としです。口座名義人本人がサービス対象の金融機関（みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょ銀行、西武信用金庫）のキャッシュカードを受付窓口（納税課・区民課〈第1・3・5土曜日のみ〉・区民事務所）に持参すれば、口座振替の申し込みができます。金融機関届出印は不要です。



▲口座振替の申し込みについて

納税相談

生活困窮や事業不振等のやむを得ない事情によって納付が困難な方から、分割納付や猶予制度等の相談を受け付けます。

給与からの特別徴収の方

住民税を勤務先の給与から差し引く方（特別徴収）の税額決定通知書は、5月15日(月)に会社等の給与支払者宛てに発送します。住民税は、6月～6年5月分（12カ月）の給与から差し引かれます。

住民税証明書の交付

5年度の住民税証明書の交付開始日は下表のとおりです。証明書は郵送でも申請できます。

住民税（課税・非課税・納税）証明書の交付開始日

| 納付・課税区分 | 窓口・郵送 | 証明書コンビニ交付サービス |
|--|----------|---------------|
| ① 給与からの特別徴収のみで納付する方およびその被扶養者 | 5月15日(月) | 6月8日(木) |
| ② ①以外の方（普通徴収・年金特別徴収・納付方法を併用する・申告書を提出し非課税・申告書を提出していないが住民税の申告手続き等が済んでいる方の扶養親族） | 6月8日(木) | |

※給与・年金支払報告書、確定申告書を提出していない方は、住民税の申告が必要となる場合があります。

※証明書を本人以外の方が申請する場合は、代理人の本人確認資料と、証明書を必要とする本人が自署した委任状が必要です。

※交付手数料（1通）= 窓口・郵送300円。証明書コンビニ交付サービス200円。

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です

たばこは喫煙者だけでなく、家族や周囲の方の健康にも影響を及ぼします。禁煙に踏み切れない方、この機会に改めてたばこの健康影響を確認してみませんか。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355へ。



たばこの煙には約5300種類の化学物質が含まれます

たばこの煙の化学物質には、約70種類の発がん性物質が含まれています。喫煙によって、これらの物質が血液を通じて全身に運ばれ、がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）・虚血性心疾患・脳卒中などの原因となります。

「ニコチンの依存性」によって禁煙しにくくなっています

たばこの煙に含まれるニコチンは、ヘロインやコカインなどの薬物と同じ特徴と強度を持ち、たばこへの依存性を高めます。脳は、ニコチンによる「すっきりする」「落ち着く」などの刺激をいつまでも覚えていて、決意だけでは禁煙できないのが現状です。

また、加熱式たばこにも紙巻きたばことほぼ同量のニコチンが含まれているため、加熱式たばこで禁煙できるということはありません。ニコチン依存性を理解して、禁煙補助薬や禁煙外来などを活用しましょう。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）とたばこの深い関係

COPDの主な原因はたばこで、患者の90%以上が喫煙者です。喫煙者のうちCOPDになる人は15%程度で、喫煙をやめない場合、10年後の死亡率が30%以上増加するといわれています。

禁煙することで発症リスクを軽減でき、既に発症している方も症状の進行を防ぐことができます。

専門家の力を借りて禁煙してみよう

次の①～④を満たす方（34歳以下は④を除く）は、健康保険が適用される禁煙治療を受けることができます。区内の禁煙外来を行っている医療機関は、区ホームページ（右2次元コード）からご確認ください。



- ① 現在喫煙しており、直ちに禁煙しようと考えている。
- ② ニコチン依存症に係るスクリーニングテストの結果が5点以上ある。
- ③ 医療機関での禁煙治療の同意書に、署名を求められた場合に同意する。
- ④ 35歳以上の方は、1日平均喫煙本数×喫煙年数が200以上である。

飲食店を営んでいる方へ

「東京都受動喫煙防止条例」の施行により、飲食店では「禁煙店」か「喫煙専用室がある」か、または「喫煙可能店」かなどの表示義務があります。店頭などの分かりやすいところに表示してください。

たばこと生活習慣病予防の展示会

時 5月31日(水)～6月2日(金)午前8時30分～午後5時（6月2日は4時まで）
場 区役所1階ロビー 団体組成・血圧のセルフチェックあり

本の楽しさを伝える!

6月は子ども読書月間です

—— 問い合わせは、各図書館へ。



区立図書館の行事予定 ※申し込み方法の記載がない行事は当日、直接会場へ。

| 図書館名 | 日時 | 内容・講師・対象・定員・申し込み方法等 |
|--|--|---|
| 永福 (永福3-51-17コミュニティ ふらっと永福内☎3322-7141) | 6月18日(日) 午後2時~3時 | テアトル永福「人形劇」 ☎幼児以上の方 ☎30名(申込順) ☎電話または直接、6月4日から同図書館 |
| 柿木 (上井草1-6-13☎3394-3801) | 6月7日(水)~14日(水) | ミニミニ子どもの本のリサイクル ☎児童リサイクル本を差し上げます(1人1冊まで) |
| | 6月17日(土) 午後1時30分・3時 | 人形劇団「やまいも」がやってくる! ☎人形劇「さんびきのこぶた」 ☎幼児~小学生とその保護者 ☎各10組20名(申込順) ☎電話または直接、6月3日から同図書館 |
| 高円寺 (高円寺南2-36-25☎3316-2421) | 6月8日(木)~30日(金) | 子どもの本のリサイクル ☎児童リサイクル本を差し上げます |
| | 6月10日(土) ①午後2時②2時40分 | 映画会 ☎上映=①日本昔ばなし「ぶんぶく茶釜」ほか②ふしぎ駄菓子屋銭天堂 ☎幼児~小学生(幼児は保護者同伴) ☎各10組(申込順) ☎電話または直接、5月27日から同図書館 |
| | 6月24日(土) 午前11時~11時40分 | あかちゃんといっしょに楽しむわらべうたの会 ☎0~2歳の乳幼児とその保護者 ☎10組(申込順) ☎電話または直接、6月10日から同図書館 |
| 宮前 (宮前5-5-27☎3333-5166) | 6月16日(金)~30日(金) | 児童書・絵本のリサイクル市 ☎児童リサイクル本を差し上げます |
| 成田 (成田東3-28-5☎3317-0341) | 6月3日(土) 午前11時~正午 | なりたとしよかん スペシャルおはなし会 ☎絵本・紙芝居の読み聞かせ、手遊びほか ☎幼児~小学生とその保護者 ☎20名(申込順) ☎電話または直接、5月19日から同図書館 |
| 西荻 (西荻北2-33-9☎3301-1670) | 6月2日(金)~11日(日) | 子どもの本のリサイクル市 ☎児童リサイクル本を差し上げます |
| 阿佐谷 (阿佐谷北3-36-14☎5373-1811) | 6月24日(土) 午後2時~3時 | どろんこ座のわくわく紙芝居劇場 ☎3歳~小学生とその保護者 ☎9組(申込順) ☎電話または直接、6月6日から同図書館 |
| 南荻窪 (南荻窪1-10-2☎3335-7377) | 6月17日(土) 午前10時~11時・ 11時30分~午後0時30分 | 親子で作ろう!バルーン・アート ☎南荻高 ☎幼児~小学生とその保護者 ☎各10組20名(抽選) ☎直接、6月3日~10日に同図書館 ☎結果は6月12日に通知 |
| 下井草 (下井草3-26-5☎3396-7999) | 6月24日(土) 午後2時~3時 | 工作会「オリジナルのしおりをつくろう!」 ☎幼児~小学生とその保護者 ☎8組16名(申込順) ☎電話または直接、6月24日午前9時から同図書館 |
| 高井戸 (高井戸東1-28-1☎3290-3456) | 6月24日(土) 午後2時~3時 | スペシャルおはなし会 ☎幼児~小学生とその保護者 ☎26名(申込順) ☎電話または直接、6月10日から同図書館 |
| 方南 (方南1-51-2☎5355-7100) | 6月10日(土) 午後3時~3時45分 | みんなでニコニコ♪6月のスペシャルおはなし会 ☎幼児~小学生とその保護者 |
| 今川 (今川4-12-10☎3394-0431) | 6月17日(土) 午後2時 | 劇団どろんこ座のわくわく①紙芝居②工作会 ☎②幼児~小学生とその保護者 ☎②8組(申込順) ☎②電話または直接、6月3日から同図書館 |

応募してみよう!

子ども読書月間の標語を募集します

6年度の杉並区子ども読書月間のポスターの標語を募集します。本の素晴らしさや楽しさを伝える標語について、皆さんからの応募をお待ちしています。



☎字数は自由。1人1点(未発表のものに限る) ☎区内在住・在勤・在学で小学生~18歳の方 ☎応募用紙(図書館で配布。区図書館ホームページ<右下2次元コード>からも取り出せます)を、6月1日~30日に中央図書館事業係(〒167-0051荻窪3-40-23)へ郵送・持参 ☎同係☎3391-5754 ☎入賞作品は区図書館ホームページに掲載(原則、氏名・学校名・学年も掲載)。応募作品は返却しません。入賞作品の著作権は区に帰属します



自転車駐車場をご利用ください

放置自転車の防止にご協力をお願いします。



自転車の撤去

駅周辺は、自転車放置禁止区域に指定されています。放置禁止区域内に放置された自転車は、随時撤去します。撤去された自転車の返還には、撤去手数料5000円が必要です。

また、盗難にあった自転車が放置された場合も撤去の対象となり、返還には手数料が必要です。敷地内に止めた自転車でも鍵をかけましょう。

自転車駐車場をご利用ください

区内には区営・民営合わせて100カ所以上の自転車駐車場が整備されています。通勤・通学・買い物などで自転車を利用して駅周辺に来たときは、

自転車駐車場をご利用ください。

詳細は、区公式電子地図サービス「すぎナビ」(右上2次元コード)または「杉並区自転車駐車のご案内」(区民事務所等で配布)をご覧ください。

民営自転車駐車場育成補助金の交付

自転車駐車場の設置を促進するために、区の整備のほか、民営自転車駐車場(バイク駐車場も含む)の設置・運営に対する助成制度があります。詳細は、お問い合わせください。

☎土木管理課自転車対策係☎5307-0735